



スポーツ振興くじ助成事業

東日本大震災復興支援「とどけよう スポーツの力を東北へ！」

平成 27 年度三重県スポーツリーダー養成講習会 兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、日本体育協会と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2. 主催

公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人三重県体育協会 三重県スポーツ少年団
(必要に応じ、市町スポーツ少年団を加えることができる)

3. 後援

文部科学省

4. 主管

鈴鹿市スポーツ少年団	津市スポーツ少年団	いなべ市スポーツ少年団
伊賀市スポーツ少年団	伊勢市スポーツ少年団	四日市市スポーツ少年団
熊野市スポーツ少年団		

5. 会場・期日

(1) 鈴鹿市会場

期日：平成 27 年 9 月 5 日（土）～ 6 日（日）

場所：農村環境改善センター

(2) 津市会場

期日：平成 27 年 9 月 12 日（土）～ 13 日（日）

会場：津市芸濃総合文化センター

(3) いなべ市会場

期日：平成 27 年 12 月 5 日（土）～ 6 日（日）

会場：員弁運動公園（体育館・会議室）

(4) 伊賀市会場

期日：平成 27 年 12 月 12 日（土）～ 13 日（日）

会場：伊賀市教育研究センター

(5) 伊勢市会場

期日：平成 27 年 12 月 19 日（土）～ 20 日（日）

場所：小俣農村環境改善センター

(6) 四日市市会場

期日：平成 28 年 2 月 6 日（土）～ 7 日（日）

会場：あさけプラザ

(7) 熊野市会場

期日：平成 28 年 2 月 6 日（土）～ 7 日（日）

場所：熊野市立有馬中学校

6. 参加条件（対象者）

- (1) スポーツ少年団に指導者登録している者
- (2) 本年度もしくは次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者

7. 養成科目および実施方法

(1) 養成科目

	科目（内容）	集合講習	自宅学習	計
1	スポーツ少年団の理念とその意義	1.0		1.0
2	スポーツ少年団の組織と運営	1.0		1.0
3	運動適性テスト	1.5		1.5
4	指導者の役割 I	2.0	3.0	5.0
5	文化としてのスポーツ	1.0	2.25	3.25
6	トレーニング論	1.0	2.25	3.25
7	スポーツ指導者に必要な医科学的知識 I	2.0	4.5	6.5
8	スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
9	指導計画と安全管理	1.0	2.25	3.25
10	ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
11	地域におけるスポーツ振興	0.5	2.25	2.75
	合計	14.0	21.0	35.0

(2) 実施方法

1 コースにつき、11 科目 14 時間の集合講習と自宅学習（21 時間）を実施する。

8. 教材

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団が発行。

- (1) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』
- (2) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』

※テキストおよびワークブックは、各 1 部で 1 セットとし、定価 1,080 円（税込）

（三重県スポーツ少年団指導者連絡協議会より支給）

また教材の再注文につきましては、ご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

9. 検定試験

集合講習終了後に、検定試験を実施する。

10. 参加料

1 人 2,160 円

各市町スポーツ少年団は所定用紙により、会場毎の参加者及び参加料を取りまとめのうえ、締め切り日必着で三重県スポーツ少年団へ提出すること。

※申込後の返金はありません。

送付先：	〒510-0261 鈴鹿市御薊町 1669 番地 公益財団法人三重県体育協会三重県スポーツ少年団宛
参加料振込口座：	百五銀行平田町駅前支店 普通口座 609784 公益財団法人三重県体育協会

【申込締切日】

- | | | |
|------------|-------|-----------|
| (1) 鈴鹿市会場 | | 7月31日(金) |
| (2) 津市会場 | | 8月7日(金) |
| (3) いなべ市会場 | | 10月30日(金) |
| (4) 伊賀市会場 | | 11月6日(金) |
| (5) 伊勢市会場 | | 11月13日(金) |
| (6) 四日市市会場 | | 11月27日(金) |
| (7) 熊野市会場 | | 11月27日(金) |

11. 資格認定

本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、三重県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。

なお、スポーツ少年団未登録の参加者に対しては、本年度もしくは次年度の指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行う。

12. その他

- ・会場地都合により講師、講習内容を変更する場合がある。
- ・参加者は筆記用具、弁当、事前配布のテキスト及びワークブックを持参すること。
- ・運動適性テストには運動のできる服装、体育館シューズを持参すること。
- ・研修会開催日の15日前になっても教材が届かない場合はご連絡ください。
- ・参加者に対し、特別な理由による欠席については他会場で追加受講し認定テストを受けることができる。(会場移行については別途条件を定める。)
会場移行者は参加会場の申込締切までに、所属市町スポーツ少年団へ移行希望の旨を伝えること。
※所属市町スポーツ少年団は参加申込書の備考欄に詳細を記載すること。

各単位団複数有資格指導者制度について

日本スポーツ少年団第9次育成5か年計画の施策項目「各単位団複数有資格者の配置」に基づき、平成27年度からスポーツ少年団登録が義務化され、1単位団2名以上の有資格指導者登録が必要となります。

三重県内の現状として未だ有資格指導者1名の単位団も存在することから、平成27年度に限り、今年度受講・資格取得を条件として登録を認めることといたしますので、何卒お願いいたします。

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0(ゼロ) 心でつなぐスポーツの絆